



■最近の話題

環境公共基礎研修会を開催しました

青森県では、“農林水産業を支えることは地域の環境を守ることに繋がる”との観点から、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を行う公共事業を「環境公共」と位置付け、平成19年度から取組を推進しています。

今回、取組開始から10年以上経過したことを踏まえ、県の若手職員に対して環境公共の理念などの学習と特徴的な取組を視察する機会を設けることで、環境公共の理解度の向上とさらなる取組の推進を図ることとし、令和4年7月、「環境公共基礎研修会」を津軽会場（藤崎町）と県南会場（三沢市）の県内2か所で開催しました。

津軽会場では、環境公共の概念やその範囲などの基礎的な事項を学習した後、ほ場整備を実施した福島徳下地区ふくしまとくげに移動して、徳下集落農業活性化協議会の山内正光氏と浅利克氏から、事業実施の際に学校田とビオトープの設置を提言し実現したことや、同協議会が行っている児童を対象とした田植え・稲刈り体験、ビオトープ観察会についての説明を受けました。また、たも網を使用して、ビオトープ内で生き物調査を行い、メダカなどの生物相の豊かさを確認しました。

県南会場では、基礎的な事項の学習のほか、北三沢土地改良区元事務局長の田中茂氏から、ラムサール条約登録湿地「仏沼」ほとけぬまに隣接する北三沢地区について、自然保護団体との意見調整の苦労や事業を円滑に進めるために信頼を得ることの大切さなど県公共事業担当者の心構えについて説明を受けました。現地では、仏沼干拓地の現状と整備後のほ場を見学したほか、周辺で絶滅危惧種のオオセッカなどの鳴き声が確認され、地域農業の再生と環境の共存が図られていることを実感していました。

研修会には、県民局の公共事業担当者など合わせて45名が参加し、研修生からは、「資料で取組事例を見たことはあったが、関係者から直接話を聞くことができ有意義だった」、「インターンシップや他の研修で環境公共の概要について説明を受けていたが、改めて取組範囲などを確認できた」といった声がありました。

今回の研修会では、農業農村整備分野を取り上げましたが、今後は農林水産関係の他分野の内容を組み込むなど、研修の充実を図り、環境公共を支える人財の育成と取組のさらなる浸透を図っていきたくと考えています。



現地研修の様子（津軽会場）



座学の様子（県南会場）

■「環境公共」事例紹介

整備した漁場のモニタリング調査を実施しています

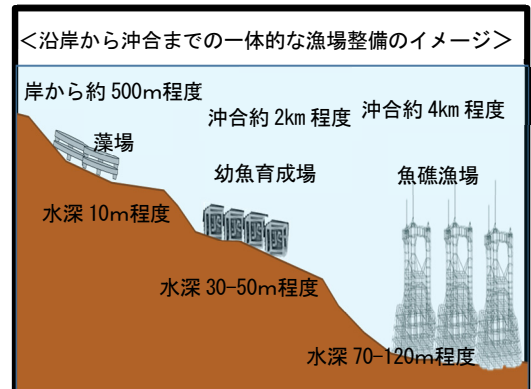
1 漁場の整備って？

漁場とは、魚類が多くいて、漁業に適した場所のことです。

岩や海底の隆起などによって地形の変化がある所は、海底の栄養が巻き上がって餌となるプランクトンが多かったり、魚の隠れ場になったりするため、多くの魚類が集まっていることから、魚礁あるいは天然礁と呼ばれています。

しかし、自然が生み出した魚礁・天然礁は、漁港から遠かったり、場所が偏っていたりと必ずしも漁業者にとって都合の良い場所にあるわけではありません。

そこで、県ではコンクリートの構造物などを海底に設置し、魚たちが好む環境を人工的に作り出す漁場整備をしています。沿岸には魚類の産卵や稚魚の育成の場となる藻場、その沖合には幼魚の育成場、さらに沖合には成魚の漁獲場所となる魚礁漁場を整備しています。



2 モニタリング調査

県では、整備した漁場においてモニタリング調査を実施し、整備効果を検証しています。

令和3年度は日本海沿岸及び陸奥湾海域の整備箇所において下記の調査を行いました。

①潜水調査



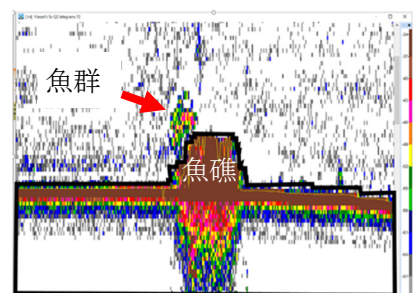
潜水調査は、海藻の育成状況、魚類の産卵・生息状況などをダイバーが目視で観察・測定します。

②釣獲調査



釣獲調査は、調査場所で一定時間に釣れた魚の尾数、体長、種類等を記録します。

③計量魚群探知機による調査



魚群探知機による調査は、整備した人工魚礁の上を船から海底に超音波を発しながら走行し、跳ね返ってくるまでの時間や強さから、魚の位置やその量を記録します。

3 今後の取組

県ではモニタリング調査を今後も継続して行い、蓄積した調査結果を、効果的な漁場整備や漁場の適切な利用と管理に活用していきます。